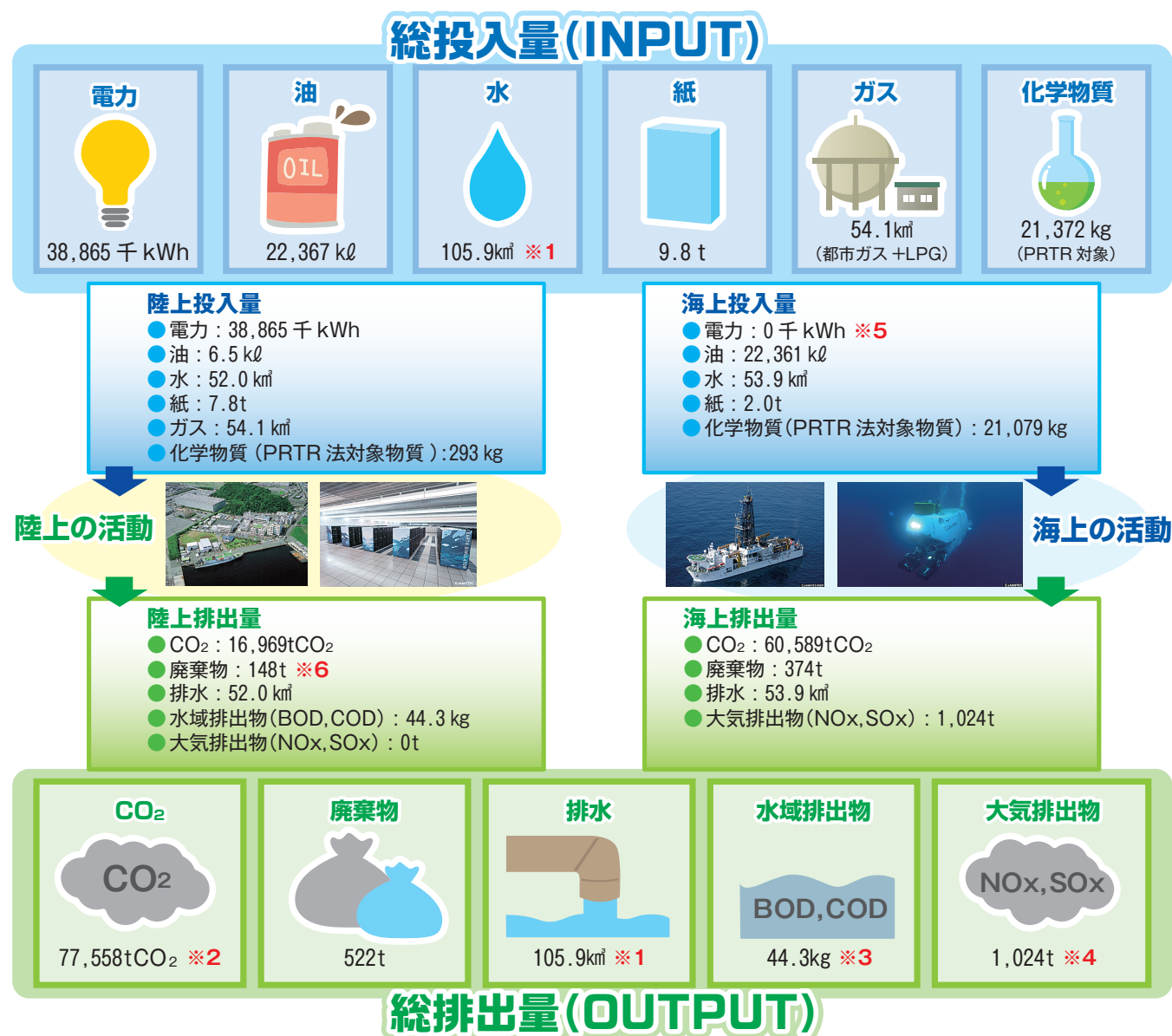


IV. 環境の取組み

① JAMSTECのマテリアルバランス

JAMSTEC全体のマテリアルバランスと環境パフォーマンス

本図はJAMSTECの事業活動に伴う、エネルギーや資源などの投入量（INPUT）とCO₂や廃棄物などの排出量（OUTPUT）を表しています。なお、端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

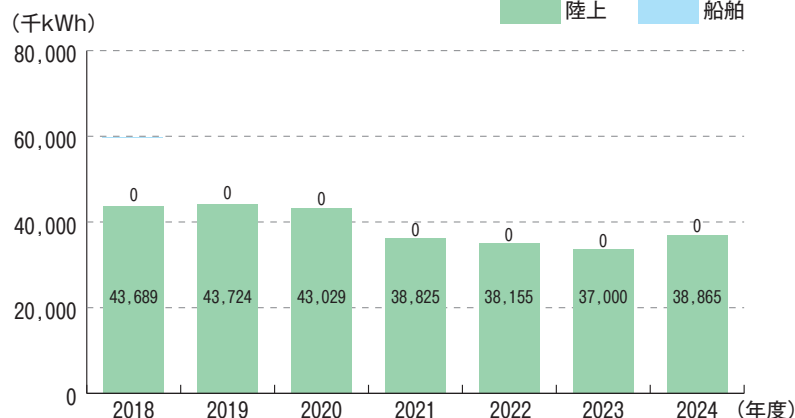


- ※1 水のINPUTについては船舶における海水からの造水についても計上しています。また、排水量（OUTPUT）についてはINPUTと同量を記載しています。
- ※2 CO₂排出量についてはエネルギー起源のCO₂排出量のみを記載しています。なお、排出量の算定については、環境報告ガイドライン2012年版（環境省）による「エネルギー起源CO₂排出量の算定式」によります。
- ※3 水域排出物については生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）の値から算定しています。
- ※4 大気排出物については窒素酸化物（NOx）及び硫黄酸化物（SOx）の値から算定しています。
- ※5 船舶のドックにおける修理は外部委託のため、修理時に消費された電力は集計対象外としました。
- ※6 この他にも放射性廃棄物1.22kℓを排出しています。

② 主要な環境パフォーマンスデータの推移

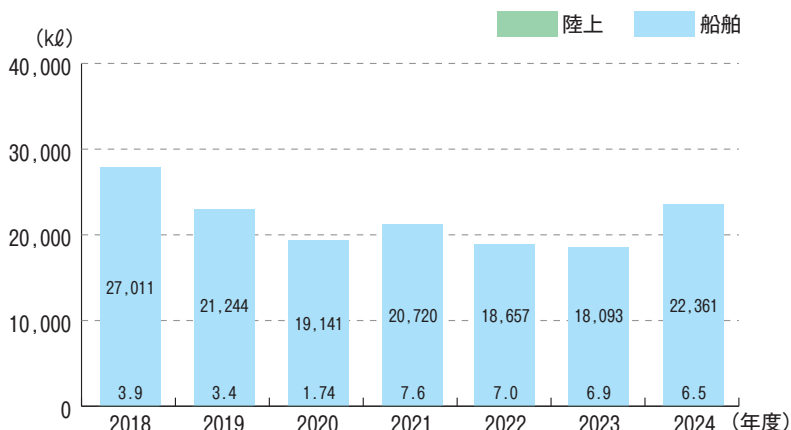
電気使用量

- JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2021年度にESの更新が行われたことに伴い、大幅な使用量の削減を達成し、2022年度以降についてもほぼ同水準で推移しています。
- 船舶への電力供給については、船舶の修理を行う造船所（ドック）において給電の実績がありますが、ドックにおける作業については造船所の企業活動に含まれるものとして、ドックにおける船舶の電力消費は集計の対象外としています。2024年度についても例年どおりドック以外での給電はありませんでした。



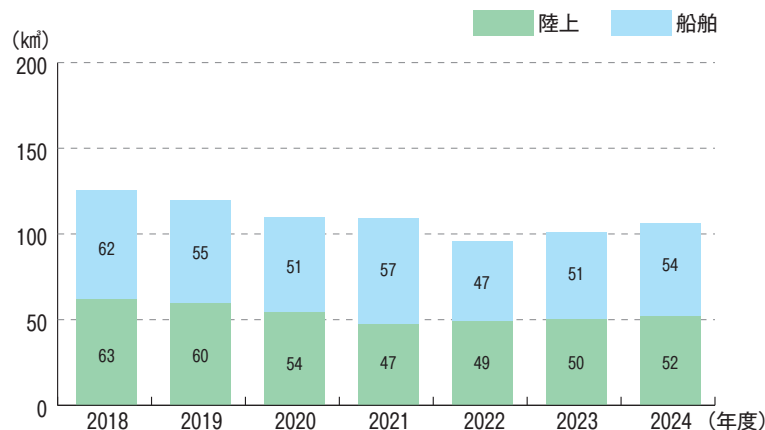
燃料油使用量

- JAMSTECの油類使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油です。そのため、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）により使用量は大きく変動します。
- 2024年度の使用量は2023年度比で約19%増加しました。これは、前述の運航形態の変動によるものです。特に地球深部探査船「ちきゅう」の受託による航海が2023年度は約100日ありましたが、2024年度はJAMSTECの運航が多くなったことから、A重油の使用量が増加しました。



水使用量

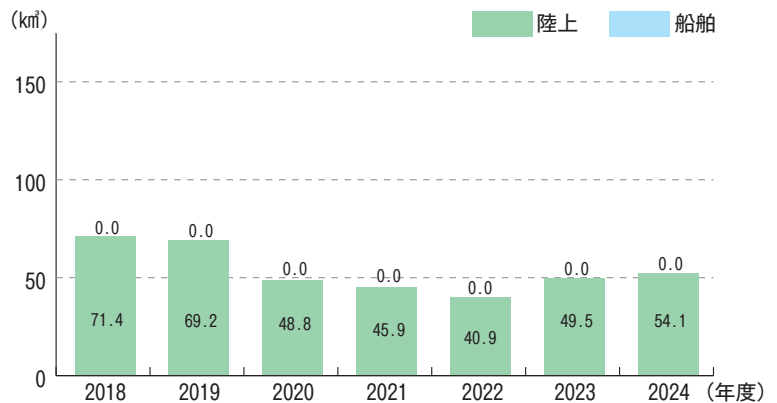
- 水の使用量については、2019年度まで、陸上及び船舶の双方で、ほぼ同一水準で推移していましたが、2020年度以降は、コロナ禍の影響による出勤機会の減少や、2021年度のESの更新により、使用量についても減少傾向にありました。
- コロナ禍の収束による出勤機会の回復傾向により、2024年度の使用量は2023年度比で約4%増加しました。
- 陸上における水の使用量の多くはESの冷却設備での使用によるものですが、陸上における水の使用量は2023年度比で約4%増加となりました。また、船舶での水の使用量は、船舶の運航形態の変動により約5%増加しました。



※船舶における海水からの造水についても計上しています。

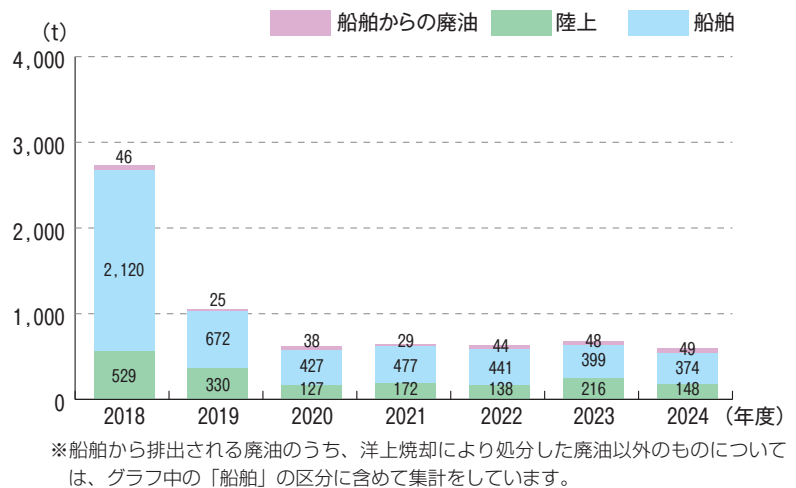
ガス使用量

- JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しており、主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、社員食堂の調理などです。船上ではガスは使用していません。
- ガスの使用量については、2020年度以降はコロナ禍の影響により温水プールや食堂の稼働率が下がったため減少傾向にありましたが、2023年度よりコロナ禍の収束による回復傾向に転じており、2024年度の使用量は2023年度比で約9%増加しました。



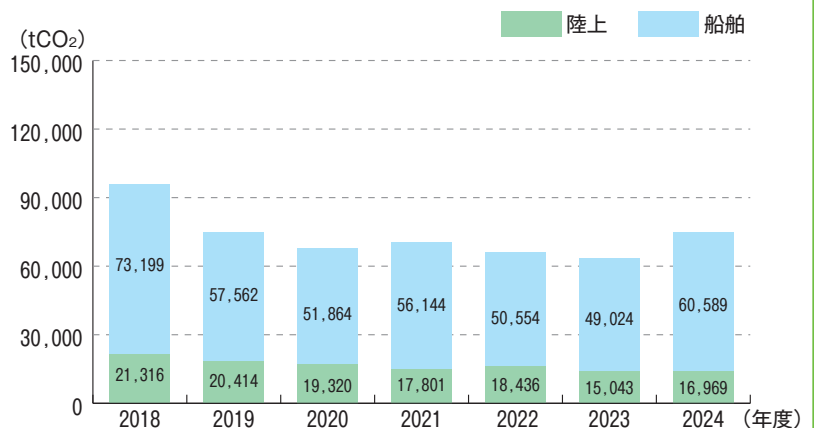
廃棄物排出量

- JAMSTECの廃棄物排出量は船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。
- 2024年度は2023年度比で、陸上分では約46%減少、船舶分で約6%減少、全体で約16%減少しましたが、傾向としてはおよそ例年（2018年度を除く。）どおり、1,000tを下回る排出規模となっています。
- 2021年度の廃棄物排出量の増加については、引っ越しや居室の整備、深海調査研究船「かいいい」の廃船に伴うものです。
- 2018年度には、老朽化したコンテナの廃棄など、大掛かりな物品の整理を行ったため、廃棄物排出量が例年に比べて突出しています。



CO₂排出量

- JAMSTECのCO₂排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するもので、2024年度の総排出量は2023年度比で約17%増加しました。
- 陸上での事業活動に伴う2024年度のCO₂排出量は、2023年度比で約11%増加しており、これは電気使用量が2023年度比で約5%増加したためと考えられます。
- 船舶の運航に由来する2024年度のCO₂排出量は、2023年度比で約19%増加していますが、これについては燃料油使用量の項目に記載したように、運航形態の変動によるものであり、特に地球深部探査船「ちきゅう」の受託による航海が2023年度は約100日ありましたが、2024年度はJAMSTECの運航が多くなったことから、A重油の使用量が増加したためと考えられます。



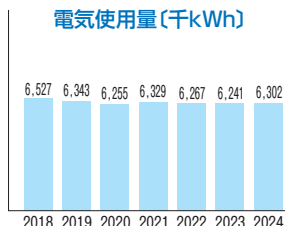
③ 各拠点の環境パフォーマンスと取組み

2024年度の環境配慮活動・社会貢献活動の取組み事例紹介

区分	実施内容
環境	1 「地球シミュレータ」の動的省電力機能による省電力を実施した。
	2 印刷時は可能な限り簡素な形式（白黒、2アップ等）で出力されるよう初期設定し使用する紙やインクを削減
	3 ノベルティ制作にあたり、環境に配慮した素材を使用しプラスチック排出の削減および紙管のリサイクル促進
	4 横須賀本部、横浜研究所における食堂厨房機器及び冷凍冷蔵施設を更新したことにより、厨房機器類の省エネ化及び多機能による省力化ならびに安全性能が向上した。
	5 事務室への遮熱ロールカーテンの設置
	6 空調機を更新したことにより、オゾン層破壊物質を使用する機器が船上からなくなった。
	7 地球深部探査船「ちきゅう」において、節電、節水、不要補機の停止ならびに停泊中は極力、発電機一台での運転を実施した。洋上でも海象が許せば船長と相談のうえ、安全な状況下で発電機台数を最小限にする取組みを実施した。また冬季は、居住区空調チラーユニット（冷凍機）停止、ファン運転で外気と室内の空気を混合循環し空調温度調整によるエコ活動などで、燃料消費量削減に寄与した。A重油（低硫黄分）を使用し、Sox（硫黄酸化物）の削減など環境関連に配慮した。
	8 備品類の調達にあたっては、環境負荷が低い品目（グリーン購入法適合品）を優先的に選定
	9 経済安全保障重要技術育成プログラム統括プロジェクトチームの2024年度アクションプランとして、消灯や機器の電源off、PC省エネ設定の周知・促進を掲げ、冷房等は無理せず適切に使用しつつ、使っていない場所や最後のオフィス消灯／給湯ポッド/他機器の電源を抜いておくなど、省エネルギー及び温室効果ガス排出削減のための諸活動を推進した。
CO2	1 国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第29回締約国会議（COP29）参加、Earth Information Day 2024にて、OneAr go等による海洋観測や大気中の短寿命気候強制因子（SLCF類）の観測の組織化の重要性について専門家プレゼンテーションを行った。また、日本バピリオンセミナーでは、打上間近のGOSAT-GW/TANSO-3衛星から、CO ₂ の排出量の変化を捉える方法などについて発表し、議論した。
	2 GODAC館内では、JAMSTEC研究活動を紹介する展示や各種教育プログラムを通じて、地球温暖化や、海ごみ問題、海の生物多様性等についての来館者の意識向上を図った。また、出前授業・オンライン授業の実施や、外部機関との協力による定期更新型の展示プログラム設置、オンラインセミナー開催等の機会においても、参加者の環境意識向上に取り組んだ。
	3 群馬県立自然史博物館における企画展ワークショップならびに筑波大学附属駒場中学校等での出張授業への講師派遣
	4 海洋生物多様性・海洋プラスチック・環境影響評価・深海に関する多数の講演、メディア発信、講義、政策会合参画、民間団体との協働を実施した。
	5 むつ市地方創生SDGs推進団体の推進協議会の審査を受け認定された。

横須賀本部

電気使用量(千kWh)



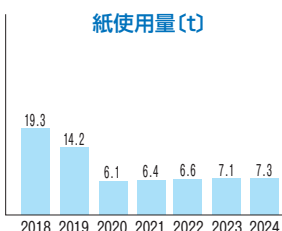
CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)

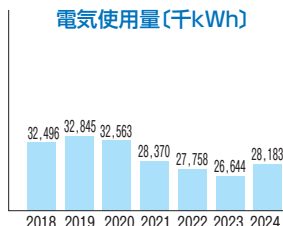


紙使用量(t)



横浜研究所

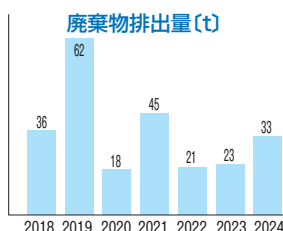
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)



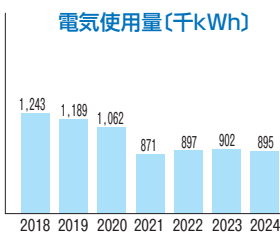
紙使用量(t)



※横浜研究所で使用している紙は、横須賀本部で購入しているため、同じ量を計上しています。

むつ研究所

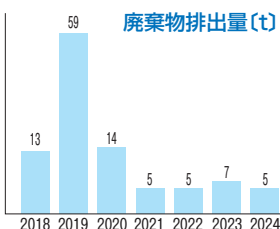
電気使用量(千kWh)



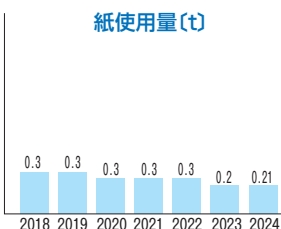
CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)

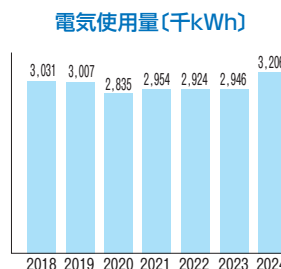


紙使用量(t)

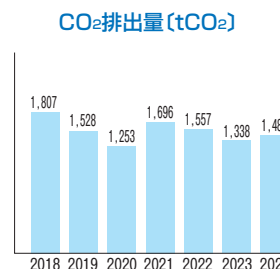


高知コア研究所

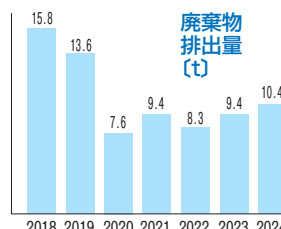
電気使用量(千kWh)



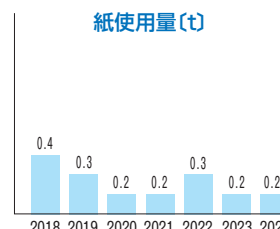
CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物
排出量
(t)



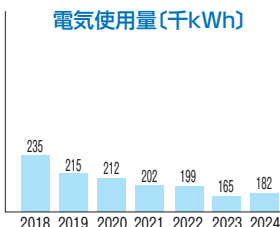
紙使用量(t)



※2017年度からは、それまで排出量を把握することが困難であった廃棄物について、廃棄物の種類ごとに係数を定め、新たに算定・計上しています。

国際海洋環境情報センター(GODAC)

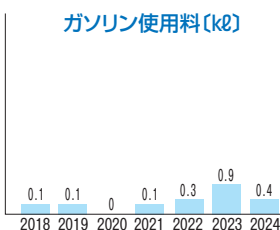
電気使用量(千kWh)



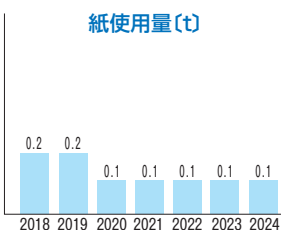
CO₂排出量(tCO₂)



ガソリン使用料(kℓ)



紙使用量(t)



研究船

A重油使用量(千kℓ)



ちきゅう ちきゅう以外
CO₂排出量(tCO₂)

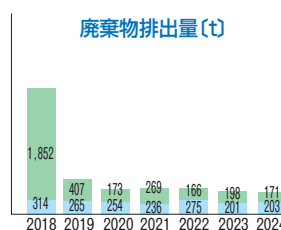


かいめい

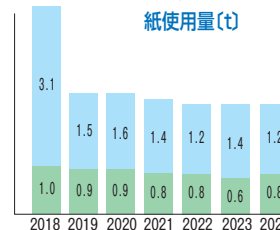


ちきゅう

廃棄物排出量(t)



紙使用量(t)



④ 環境配慮活動の実績・評価

2024年度の主な環境配慮活動の実績と評価については以下のとおりです。2025年度につきましても感染症や猛暑等の対策に配慮しつつ、引き続き省エネルギー・省資源・廃棄物排出量の削減、環境に配慮した契約など、いろいろな環境配慮活動を積極的に推進し、環境パフォーマンスの向上に努めてまいります。

項目 【実績】 (実績は2023年度比)	評価
電気 【約5%増加】	JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2021年度にESの更新が行われたことに伴い、大幅な使用量の削減を達成し、2024年度は2023年度比で約5%増加しました。 電気使用量はESの稼働率に大きく影響され、計算機能を利用する研究の内容や稼働実績が年ごとに変動するため目標設定が難しい側面がありますが、エネルギー使用の総合的合理化に努め、様々な節電対策を実施し、削減に取り組めます。
燃料油 【約19%増加】	JAMSTECの油類使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油であり、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）によって使用量は変動します。 2024年度の使用量は2023年度比で約19%増加しました。これは、前述のとおり運航形態の変動によるものです。特に地球深部探査船「ちきゅう」の受託による航海が2023年度は約100日ありましたが、2024年度はJAMSTECの運航が多くなったことから、A重油の使用量が増加しました。 今後も燃料消費の削減のための諸活動に取り組めます。
水 【約4%増加】	水の使用量については、2019年度まで、陸上及び船舶の双方で、ほぼ同一水準で推移していましたが、2020年度以降は、コロナ禍の影響による出勤機会の減少や、2021年度のESの更新により、使用量についても減少傾向にありました。 コロナ禍の収束による出勤機会の回復を受け、2024年度の使用量は2023年度比で約4%増加しました。 陸上における水の使用量の多くはESの冷却設備での使用によるものですが、陸上における水の使用量は2023年度比で約4%増加となりました。また、船舶での水の使用量は、船舶の運航形態の変動により約5%増加しました。 今後も節水活動、水資源の循環利用に積極的に取り組めます。
ガス 【約9%増加】	JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しており、主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、社員食堂の調理などです。船上ではガスは使用していません。 ガスの使用量については、2020年度以降はコロナ禍の影響により温水プールや食堂の稼働率が下がったため減少傾向にありましたが、2023年度よりコロナ禍の収束による回復傾向に転じており、2024年度の使用量は2023年度比で約9%増加しました。 今後も使用量の削減に取り組めます。
廃棄物 【約16%減少】	JAMSTECの廃棄物排出量は船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。 2024年度は2023年度比で、陸上分では約46%減少、船舶分で約6%減少、全体で約16%減少しましたが、傾向としてはおよそ例年（2018年度を除く。）どおり、1,000tを下回る排出規模となっています。 今後も排出量の削減に努めます。
紙 【約2%減少】	JAMSTECでは、会議資料の電子化や両面コピーなどを推進し、紙の使用量を抑える活動に継続して取り組んでおり、コピー用紙など定常的に使用する紙類の使用量につきましても減少傾向にありますが、広報用のパンフレット等を作成した際には紙の消費量が増加します。 これらの要因により、2024年度の紙の使用量は2023年度比で、陸上では約3%減少、船舶では増減なし、全体で約2%減少しました。 今後も出来る限りペーパーレスに取り組み、削減に努めます。
温室効果ガス 【約17%増加】	JAMSTECのCO ₂ 排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するもので、2024年度の総排出量は2023年度比で約17%増加しました。 陸上での事業活動に伴う2024年度のCO ₂ 排出量は、2023年度比で約11%増加しており、これは電気使用量が2023年度比で約5%増加したためと考えられます。 船舶の運航に由来する2024年度のCO ₂ 排出量は、2023年度比で約19%増加していますが、これについては燃料油の項目に記載したように、運航形態の変動によるものであり、特に地球深部探査船「ちきゅう」の受託による航海が2023年度は約100日ありましたが、2024年度はJAMSTECの運航が多くなったことから、A重油の使用量が増加したためと考えられます。 JAMSTECにおけるCO ₂ 排出量はESや船舶の稼働率によって大きく変動するため目標設定が難しい面もありますが、これから温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。

⑤ 環境に配慮した調達・契約

■ 環境に配慮した調達・契約の概要

当機構ではグリーン購入法及び環境配慮契約法の規定に則り、グリーン購入を推進するための方針（環境物品等の調達の推進を図るための方針：調達方針）を作成し環境物品の調達を行うとともに、国が定める環境配慮契約の基本方針に従い環境配慮契約を推進する体制を整備しています。なお、グリーン購入に係る方針、調達率、実績及び環

境配慮契約に係る実績については、ホームページ上に公開しています。

https://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kankyo_hairyo.html

■ 調達の方針

当機構では令和7年度の調達方針を以下のように定めています。

令和7年度における国立研究開発法人海洋研究開発機構の 環境物品等の調達の推進を図るための方針

I 特定調達物品等の令和7年度における調達の目標

令和7年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、「テレワーク用ライセンス」及び「Web会議システム」を除いた調達を実施する全ての項目について100%（調達目標については詳細な事項がありますので、具体的な内容は上記URLをご参照ください。）とします。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

II 特定調達物品等以外の令和7年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めます。画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択します。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 環境物品等の調達を推進するため、「環境物品等の調達推進体制」を定め、推進体制を整備します。
2. 本方針は海洋研究開発機構全ての部署を対象とします。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用を推進します。
4. 調達する品目に応じて、エコマークや、環境製品宣言（EPD：Environmental Product Declaration）などの第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用することにより、基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めると共に、国の策定するカーボンフットプリントガイドラインに則した定量的環境情報が整備された品目から先行して、温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するように努めます。
5. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかけます。
6. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行なっている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとします。
7. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進します。
8. 本方針に基づく調達担当窓口は経理部契約調整課とします。

■ グリーン購入の実績

令和6年度の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に定めた各品目の目標調達率を達成したものは、調達実績のあった98品目のうち36品目でした。

研究開発で使用する調達品目については、機能・性能上の理由などからグリーン購入法非適合品もありますが、環境配慮に関する関係法令の遵守を前提として環境負荷の低

減に配慮し、特に文具類について特定調達物品の調達率向上を図るなど、法律の趣旨を踏まえ、一層の改善に努めて参りたいと考えております。

各品目に対する実際の調達率など具体的な実績につきましては、以下のURLをご参照ください。

https://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kankyo_hairyo.html

■ 令和6年度のその他の取組み

① 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の環境物品等については、3R（reduce・reuse・recycle）の推進を図り、エコマークの認定を受けたもの、または同等品のものを選択し消費電力が小さく、かつ再生材料などを使用したものを選択するよう努めました。

② その他環境物品等の調達推進に関する事項について

令和6年度の調達方針に表記した事項の他、契約業者等にグリーン購入の推進を呼びかけ、また、機構内では両面コピー・使用済み裏紙コピーの活用、分別ごみ回収の促進に努めました。

■ 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づき、令和

6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績は以下のとおりです。

① 令和6年度の取組み

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結しました。

② 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業（ESCO事業）、⑤建築物の設計、⑥建築物の維持管理、⑦建築物の改修、⑧産業廃棄物の処理に係る契約の締結状況は以下のとおりです。

● 電力の供給を受ける契約

【横須賀本部】

契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約電力	1,600kW
予定使用電力量	6,358,000kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式（注））を実施したが、入札不調となったため、随意契約を締結した。
入札申込者	0者
契約相手先	東京電力エナジーパートナー株式会社

【高知コア研究所】

契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約電力	553kW
予定使用電力量	2,878,891kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式（注））を実施した。
入札申込者	2者
契約相手先	四国電力株式会社

【横浜研究所】

契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約電力	動力需要：4,250kW 電灯・動力需要：1,102kW
予定使用電力量	動力需要：29,662,000kWh 電灯・動力需要：4,935,000kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式（注））を実施したが、入札不調となったため、随意契約を締結した。
入札申込者	0者
契約相手先	東京電力エナジーパートナー株式会社

【むつ研究所】

契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約電力	66kW（観測機材整備場） 168kW（研究交流棟・試料分析棟）
予定使用電力量	133,224kWh（観測機材整備場） 758,180kWh（研究交流棟・試料分析棟）
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式（注））を実施した。
入札申込者	1者
契約相手先	ゼロワットパワー株式会社

【国際海洋環境情報センター（GODAC）】

契約期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約電力	82kW
予定使用電力量	174,853kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式（注））を実施した。
入札申込者	1者
契約相手先	沖縄電力株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況等をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

- 船舶の調達に係る契約
- 省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約
- 建築物の設計に係る契約
- 建築物の維持管理に係る契約
- 建築物の改修に係る契約
- 産業廃棄物の処理に係る契約

調達の実績はありません。

●自動車の購入及び賃貸借に係る契約

賃借料及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を1件実施した（1台賃貸借）。

⑥ いろいろな環境配慮活動

■ 省エネルギーの取組み

① 通年で継続して行う省エネルギー対策

● 照明の消灯

業務上特に必要な場合を除き、昼休み、夜間は消灯し、廊下、エントランスホール等は、安全上支障のない範囲で消灯する。

● OA機器

業務上支障のない範囲で、パソコン、複合機等の電源をこまめに切る。

● 会議資料

特に必要な場合以外は両面コピーとし、報告書等は概要資料とする。

② 夏期の節電対策

● 電気機器の停止

トイレ暖房便座の停止 6月下旬～10月下旬

電気給水器温水の停止 6月下旬～10月中旬

洗濯乾燥機の運転停止 6月下旬～9月 11：00～15：00

● 空調効率を高めるための取組み事項

○空調している居室のブラインドの閉鎖

○業務に支障のないエリア及び昼休み時間帯の消灯

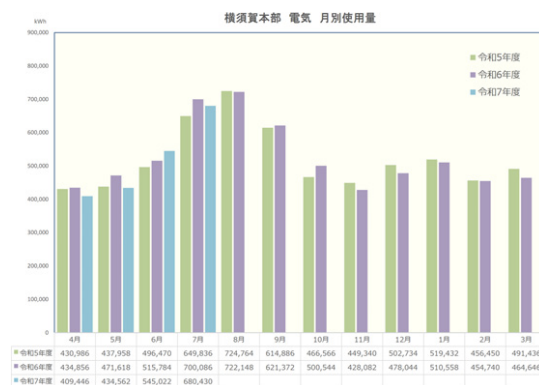
③ 光熱水量の見える化

総務部施設課では、横須賀本部及び横浜研究所において消費した光熱水量が分かるよう、ホームページにて消費量の推移のグラフを作成し、公開しています。

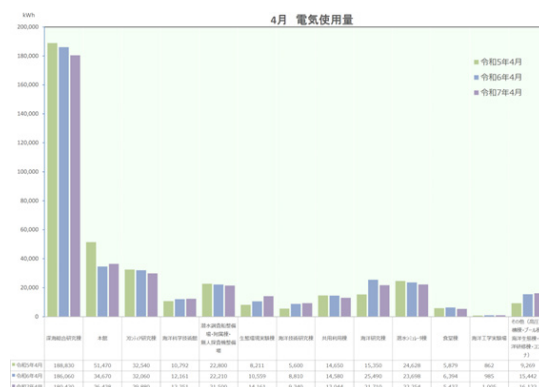
以上のほか、各拠点で実施されている環境配慮の取組み



光熱水量の推移を掲載したHPのトップページ



電気 月別使用量のページ



電気 建屋別使用量のページ

については、3. 各拠点の環境パフォーマンスと取組みをご覧ください。

■ 廃棄物の処理

① 陸上施設における廃棄物処理

陸上施設から発生する廃棄物の処理については、廃棄物処理法や放射性同位元素等規制法を始めとする廃棄物それぞれの種別に応じた関連法令に基づき処理を行っています。

基本的には産業廃棄物として処理を行っていますが、4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）を推進するため、家電リサイクル法の対象となる家電製品やパソコンなどを始め、紙などの再資源化可能な廃棄物に関しては可能な限り資源化し、コピー用紙の両面コピーや裏紙の使用、文房具のリユース、トナーカートリッジやインクカートリッジのリサイクルなどを行い、廃棄物の排出量を抑えるように努めています。

一方、陸上施設で発生した生活排水については、浄化槽で処理を行った後、公共用水域（海域）に放流して処理を行うか、下水道が整備されている地区の事業所では下水道に放流しています。

② 船舶における廃棄物処理

船舶から発生する廃棄物の処理については、海洋汚染防止法等の法令に基づき処理をしますが、船舶で発生した廃棄物は原則として船内に保管し、着岸後に産業廃棄物などとして陸揚げして処理をしています。船舶からの廃棄物についても、可能な限りリサイクルを行い、通函（かよいばこ：物品を輸送する際に繰り返し使用される箱のこと。）を使用するなどして廃棄物の発生を抑制するよう努めています。

なお法令の基準の範囲内で、船内で発生した一部の廃油については焼却して処分を行い、残飯などの食品屑についてはグラインダーで粉砕した後、海中に放出して処理を行っています。

一方、船内で発生するふん尿等の汚水については船内の汚水処理設備において浄化した後、排出可能な海域において海洋中に放流しています。また、風呂からの排水など一般的な生活排水は、排出可能な海域でそのまま海洋中に放流して処理を行っています。

■ 環境を考える日

横須賀本部では2008年から毎週水曜日を「環境を考える日」と定め、構内放送により職員に室内の消灯などを呼びかけています。

『毎週水曜日は環境を考える日です。昼休みには室内の照明を消灯するなど省エネルギーと環境に配慮した生活を心がけましょう』

■ エコキャップの収集

JAMSTECでは2009年度から横須賀本部、横浜研究所、むつ研究所、国際海洋環境情報センターでペットボトルのキャップ収集を開始し、NPO（特定非営利活動）法人「ともにあゆむ」に送付しています。



引渡したエコキャップ（2025.8.26）

■ 循環使用・再利用

リユースコーナー

余剰となった文房具などは、リユースコーナーに集積して再利用を促進しています。また、プリンターの使用済インクカートリッジの回収箱も設置しています。



リユースコーナー（横浜研究所）

■推奨事例■

◎消耗品や資源物のリサイクルを推進

- ・フロア別のビン・カン・ペットボトル回収カートにペットボトルキャップ入れを設置し、リサイクルを促進



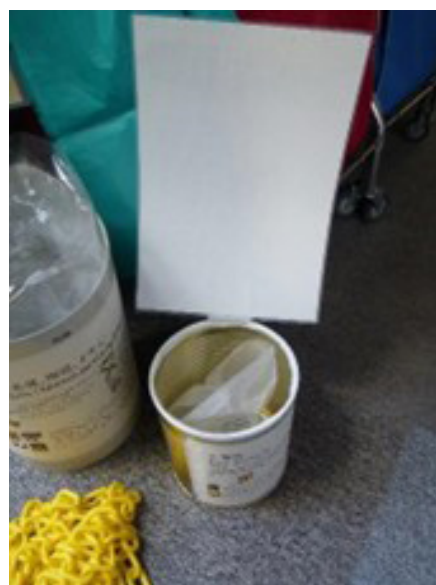
■改善事例■

◎ゴミと資源の分別について

- ・各パントリーの生ゴミバケツと回収用のビニール袋の大きさを統一し、清掃業者によるゴミ回収を円滑に行えるように改善
- ・不燃ごみを集める容器に割れたガラスがそのまま入れられることがあったため、紙に包んで危険物であることを明記しておくように案内する表示を掲示



- ・乾電池を集める容器に絶縁処理をしていない乾電池が入れることがあったため、絶縁処理の仕方を案内する掲示そのものをフタとした



- ・ペットボトルキャップの回収ボックスに異物が入れることがあったため、その並びにおしゃれゴミ箱を配置

